平成29年9月 定例会

県土整備委員会説明資料

県 土 整 備 部

т	提出于	予定案件	 -
1	ж III 1	· 足 杂 什	
1	一般会	会計・特別会計予算]
	(1)	歳入歳出予算]
	ア	総括表]
	イ	課別主要事項説明	 3
2	その他	也の議案等	 (
	(1)	条例案	 (
	(2)	受益市町村負担金	 7
	(3)	請負契約	 14
	(4)	指定管理者の指定について	 15
	(5)	継続費精算報告書について	 16
	(6)	資金不足比率の報告について	 17
	(7)	専決処分の報告について -	 20

I提出予定案件

- 1 一般会計・特別会計予算
- (1) 歳入歳出予算

ア 総 括 表 一 般 会 計

(単位:千円)

/42	<u> </u>							財 源	内 訳				
							 特	定財	源				
区 分	補正前の額	補 正 額	計	国支出金	分担金負担金	使用料手数料	財産収入	寄附金	諸収入	繰入金	交 通 反 則 金	県 債	一般財源
県土整備政策課	5,265,700	0	5,265,700						1,017	7,034			5,257,649
建設管理課	137,921	0	137,921	3,445		12,327			35,298	1,000			85,851
用地対策課	31,378	0	31,378	250		49				5,600			25,479
道路整備課	16,509,646	0	16,509,646	6,948,433	62,730				295,903	1,877,000	140,000	4,568,000	2,617,580
高規格道路課	4,322,644	0	4,322,644	545,000					81,903	156,256		3,226,000	313,485
都市計画課	2,868,758	0	2,868,758	935,953	94,350	86,798			6,940	5,000		1,212,000	527,717
住 宅 課	1,943,068	0	1,943,068	281,483		39,443	2,275		3,630	923,840		106,000	586,397
営 繕 課	92,447	0	92,447						76,282	15,000			1,165
河川整備課	7,968,091	121,500	8,089,591	2,038,853		1,312	130		75,703	131,945		(120,000) (4,372,000	(1,500) 1,469,648
砂防防災課	12,816,697	31,500	12,848,197	7,025,778	69,063					25,000		(30,000) (5,104,000	(1,500) 624,356
水 ・ 環 境 課	525,897	0	525,897	60,036		1,004							464,857
運輸政策課	5,141,706	0	5,141,706	1,033,322	22,650	3,258	8,275		50,000	936,777		1,105,000	1,982,424
次世代交通課	1,716,774	8,000	1,724,774	(4,000) 48,648						518,475		823,000	(4,000) 334,651
計	59,340,727	161,000	59,501,727	(4,000) 18,921,201	248,793	144,191	10,680		626,676	4,602,927	140,000	(150,000) (20,516,000	7,000) 14,291,259
収用委員会事務局	70,874	0	70,874			580			10,000				60,294
総計	59,411,601	161,000	59,572,601	(4,000) 18,921,201	248,793	144,771	10,680		636,676	4,602,927	140,000	(150,000) (20,516,000	(7,000) 14,351,553

(注) ()数字は今回補正額の財源の再掲である。

特 別 会 計

区分	会 計 名	補正前の額 補 正 額	≅L	財源内訳								
区 分	五 前 泊	神正削り彼 神 正 彼	ÞΙ	国支出金	分担金負担金	使用料手数料	財産収入	寄 附 金	諸収入	繰入金	繰越金	県 債
	公用地公共用地											
用地対策課	取得事業特別会計	3,514,938 0	3,514,938				1,612,357		150	600,000	64,431	1,238,000
	県営住宅敷金等											
住 宅 課	管理特別会計	130,336 0	130,336				377		55,181		74,778	
	流域下水道事業											
水 ・ 環 境 課	特 別 会 計	977,484 0	977,484	70,000	293,901					368,583		245,000
	港湾等整備事業											
運輸政策課	特 別 会 計	5,184,046 0	5,184,046			807,203	1,060,554		15,289	860,000		2,441,000
合	計	9,806,804 0	9,806,804	70,000	293,901	807,203	2,673,288		70,620	1,828,583	139,209	3,924,000

イ 課別主要事項説明 河川整備課 一般会計

	目		名		補正前の額	補正額	≅ †	摘 要
土	地	水	寸 策	費	9, 636	0	9, 636	
河	Л	総	務	費	342, 657	0	342, 657	
河	Л	改	良	費	7, 149, 371	121, 500	7, 270, 871	① 河川海岸維持修繕費 (121,500) 災害発生を未然に防止する上で必要となる河川機能の確保等 に要する経費の補正
海	岸	保	全	費	466, 000	0	466, 000	
水		防		費	427	0	427	
河	川整	き 備	課合	計	7, 968, 091	121, 500	8, 089, 591	

砂 防 防 災 課 一 般 会 計

					(単位:十円)
目 名	補正前の額	補正額	計	摘	要
道路新設改良費	480, 000	0	480, 000		
河 川 改 良 費	480, 000	0	480, 000		
砂防費	4, 254, 333	31, 500	4, 285, 833	① 砂防維持修繕費 九州北部豪雨の教訓を踏まえ 流木による被害の防止等に要す	
河川等施設災害復旧費	7, 443, 364	0	7, 443, 364		
市町村災害復旧事業 監督事務費	59, 000	0	59, 000		
災害復旧単独事業費	100, 000	0	100, 000		
砂防防災課合計	12, 816, 697	31, 500	12, 848, 197		

次世代交通課一般会計

	目		名		補正前の額	補正額	計	摘	要
計	画	調	查	費	88, 298	8,000	96, 298	① 地方創生の深化のための支援 (1) 新 「とくしま×香港」ス 徳島阿波おどり空港に就射 要する経費	受費 (8,000) タートダッシュ・プロジェクト 亢する国際線の利用促進に
運	輸交	通	対 策	費	1, 627, 072	0	1, 627, 072		
橋	りょ	う	維持	費	1, 404	0	1, 404		
次	世代	交 追	通 課 合	計	1, 716, 774	8,000	1, 724, 774		

2 その他の議案等

(1) 条例案

ア 徳島県県土整備関係手数料条例の一部を改正する条例 (県土整備政策課)

(改正の理由)

不動産特定共同事業法の一部が改正されたことに伴い、小規模不動産特定共同事業の登録の申請に対する審査等に係る手数料を定める等の必要がある。

(改正の概要)

- 1 不動産特定共同事業法の規定に基づく次に掲げる事務に係る手数料を定めることとした。
- (1) 小規模不動産特定共同事業の登録の申請に対する審査
- (2) 小規模不動産特定共同事業の登録の更新の申請に対する審査
- 2 その他所要の整理を行うこととした。

(施行期日)

平成29年12月1日から施行する。ただし、2については、公布の日から施行する。

イ 徳島県治水及び利水等流域における水管理条例の一部を改正する条例 (河川整備課)

(改正の理由)

水防法の一部が改正されたことに伴い、所要の整備を行う必要がある。

(改正の概要)

水防法の一部改正に伴う所要の整備を行うこととした。

(施行期日)

公布の日から施行する。

(2) 受益市町村負担金

ア 平成29年度県単独道路事業費に対する受益市町村負担金について(道路整備課) 平成29年度県単独道路事業費の一部を次のとおり受益市町村に負担させるものとする。

事業の名称	負担市町村	事 業 内 容	事業費	負 担 金	事業費に対 する負担金 の割合	付 記
県単独道路事業	徳島市	道路局部改良事業	円 25, 500, 000	円 3, 825, 000	% 15	事業費を増額又は減額
	鳴門市	道路局部改良事業	2, 550, 000	382, 500	15	した場合は、事業費に対 する負担金の割合に応 じ、知事は負担金を増額
	小松島市	道路局部改良事業	17, 000, 000	2, 550, 000	15	フは減額することができる。
		交通安全対策事業	637, 500	63, 750	10	
		小 計	17, 637, 500	2, 613, 750	_	
	阿南市	道路局部改良事業	31, 450, 000	4, 717, 500	15	
		交通安全対策事業	1, 275, 000	127, 500	10	
		小 計	32, 725, 000	4, 845, 000	_	
	吉野川市	道路局部改良事業	11, 050, 000	1, 657, 500	15	
	阿 波 市	道路局部改良事業	34, 850, 000	5, 227, 500	15	
	美 馬 市	道路局部改良事業	38, 250, 000	5, 737, 500	15	
	三 好 市	道路局部改良事業	55, 250, 000	8, 287, 500	15	
	勝浦町	道路局部改良事業	12, 750, 000	1, 912, 500	15	
	上勝町	道路局部改良事業	12, 750, 000	1, 912, 500	15	
	佐那河内村	道路局部改良事業	8, 500, 000	1, 275, 000	15	

事業の名称	負担市町村	事業	内 容	事	業	費	 負 :	坦 金	事業費に対 する負担金 の割合	付	記
	石 井 町	道路局部改良事業			4, 250	円 0,000		円 637, 500	% 15		
	神 山 町	道路局部改良事業			22, 950	, 000	;	3, 442, 500	15		
	那 賀 町	道路局部改良事業			34, 000	, 000	į	5, 100, 000	15		
		交通安全対策事業			637	, 500		63, 750	10		
		小	計		34, 637	, 500	!	5, 163, 750	_		
	牟 岐 町	道路局部改良事業			4, 250	, 000		637, 500	15		
	美 波 町	道路局部改良事業			17, 000	, 000	2	2, 550, 000	15		
	海陽町	道路局部改良事業			12, 750	, 000		1, 912, 500	15		
	松茂町	道路局部改良事業			11, 050), 000		1, 657, 500	15		
	藍住町	道路局部改良事業			3, 400	, 000		510, 000	15		
	板 野 町	道路局部改良事業			12, 750	, 000		1, 912, 500	15		
	上板町	道路局部改良事業			10, 200), 000		1, 530, 000	15		
	つるぎ町	道路局部改良事業			12, 750), 000		1, 912, 500	15		
	東みよし町	道路局部改良事業			21, 250), 000	;	3, 187, 500	15		

イ 平成29年度県営都市計画事業費に対する受益市町負担金について(都市計画課) 平成29年度県営都市計画事業費の一部を次のとおり受益市町に負担させるものとする。

事業の名称	負 担 市 町	事 業 内 容	事 業 費	負 担 金	事業費に対 する負担金 の割合	付 記
県営都市計画事業	徳島市	公共街路事業 県単独街路事業	円 140, 000, 000 8, 500, 000			した場合は,事業費に対
		緊急地方道路整備事業 小 計	550, 000, 000 698, 500, 000			フは減額することができる。
	石 井 町	緊急地方道路整備事業	120, 000, 000	12, 000, 000	1/10	

ウ 平成29年度県営都市計画事業費等に対する受益市町負担金について(水・環境課) 平成29年度県営都市計画事業費等の一部を次のとおり受益市町に負担させるものとする。

事業の名称	負担市町	事 業 内 容	事業費	負 担 金	事業費に対 する負担金 の割合	付 記
県営都市計画事業等	徳島市	旧吉野川流域下水道建設事業	円 22, 036, 000	円 5, 509, 000	2. 5/10	事業費を増額又は減額した場合は、事業費に対
	鳴門市	旧吉野川流域下水道建設事業	49, 294, 000	12, 323, 500	2. 5/10	する負担金の割合に応じ、知事は負担金を増額
	松 茂 町	旧吉野川流域下水道建設事業	10, 878, 000	2, 719, 500	2. 5/10	又は減額することができる。
	北島町	旧吉野川流域下水道建設事業	18, 760, 000	4, 690, 000	2. 5/10	
	藍住町	旧吉野川流域下水道建設事業	29, 792, 000	7, 448, 000	2. 5/10	
	板 野 町	旧吉野川流域下水道建設事業	9, 240, 000	2, 310, 000	2. 5/10	

エ 平成29年度県単独砂防事業費等に対する受益市町負担金について(砂防防災課) 平成29年度県単独砂防事業費等の一部を次のとおり受益市町に負担させるものとする。

事業の名称	負:	担市	可	事	業	内	容	事	業	費	負	担	金	事業費に する負担 の割合		付 記
県単独砂防事業等	阿	波	市	県単独砂	防事業				2, 97	5,000		743	円 3, 750		5/100	事業費を増額又は減額 した場合は,事業費に対
	美	馬	市	急傾斜地	崩壊対	策事業			80,00	0,000		5,000	0,000	5/100 • 1,	$\frac{10}{2/10}$	する負担金の割合に応
				県単独砂	防事業				5, 52	5,000		1, 38	1, 250	25	5/100	じ, 知事は負担金を増額 又は減額することができ
				/	1/	計			85, 52	5,000		6, 38	1, 250		_	る。
	三	好	市	急傾斜地	崩壊対	策事業	Ē		160, 00	0,000		13, 750	0,000	5/100 •	• 1/10	
				県単独砂	防事業				6, 80	0,000		1, 700	0,000	25	5/100	
				/	1/	計			166, 80	0,000		15, 450	0,000		_	
	勝	浦	町	急傾斜地	崩壊対	策事業	Ē.		60, 00	0,000		6,000	0,000		1/10	
	神	Щ	町	県単独砂	防事業				2, 97	5,000		743	3, 750	25	5/100	
	那	賀	町	急傾斜地	崩壊対	策事業			5,00	0,000		250	0,000	į	5/100	
				県単独砂	防事業				2, 97	5,000		743	3, 750	25	5/100	
				,	小	計			7, 97	5,000		993	3, 750		_	
	牟	岐	町	急傾斜地	崩壊対	策事業			30,00	0,000		1,500	0,000	į	5/100	
				県単独砂	防事業				12, 75	0,000		637	7, 500	Ę	5/100	
				,	1/	計			42, 75	0,000		2, 13	7, 500		_	
	美	波	町	県単独砂	防事業				12, 75	0,000		637	7, 500	Ę	5/100	

事業の名称	負担市町	事 業 内 容	事業費	負 担 金	事業費に対 する負担金 の割合	付 記
	海陽町	急傾斜地崩壊対策事業	万 50, 000, 000	3,000,000	5/100 • 1/10	
		県単独砂防事業	12, 750, 000	637, 500	5/100	
		小 計	62, 750, 000	3, 637, 500	_	
	つるぎ町	急傾斜地崩壊対策事業	40, 000, 000	3, 500, 000	5/100 • 1/10	
	東みよし町	県単独砂防事業	2, 550, 000	637, 500	25/100	

オ 平成29年度港湾建設事業費に対する受益市負担金について(運輸政策課) 平成29年度港湾建設事業費の一部を次のとおり受益市に負担させるものとする。

事業の名称	負	担	市	事	業	内	容	事	業	費	負	担	金	事業費に対 する負担金 の割合	付	記
港湾建設事業	徳	島	市	港湾改修	多事業				90, 00	四,000		13, 50	四00,000	% 15		増額又は減額 事業費に対
				港湾環境	竟整備哥	事業			21, 00	0,000		3, 15	50,000	15	する負担金	の割合に応
					小	計	•		111,00	0,000		16, 65	50,000	_	又は減額す	負担金を増額 ることができ
	阿	南	市	港湾改修	多事業				40, 00	0,000		6, 00	00,000	15	る。	

(3)請負契約

ア 西部健康防災公園物資集積施設新築工事のうち建築工事の請負契約について(営繕課)

工 事 名	西部健康防災公園物資集積施設新築工事のうち建築工事
工 事 箇 所	美馬市美馬町字中鳥
工期	徳島県議会の議決のあった日の翌日から平成30年11月15日まで
契 約 金 額	496,800,000円
契約の方法	一般競争入札
	北岡組・三木組 西部健康防災公園物資集積施設新築工事のうち建築工事共同企業体
契約の相手方	代表構成員 美馬市美馬町字妙見67番地2 株式会社 北岡組 代表取締役 北岡 眞文
	構 成 員 吉野川市川島町桑村625番地 株式会社 三木組 代 表 取 締 役 日 野 陽 一

(4) 指定管理者の指定について

ア 徳島県立航空旅客取扱施設の指定管理者の指定(次世代交通課)

施設の名称	指定	指定の期間	
地 設 の 名 怀	住所	法 人 等 名	11 足 (7 朔 间
海 自用立航空投 空 取积投訊	作取那外茶叶曲 / 今胡口取10季44 Q		自 平成30年1月1日
徳島県立航空旅客取扱施設	板野郡松茂町豊久字朝日野16番地2	徳島空港ビル株式会社	至 平成34年3月31日

(5) 徳島県継続費精算報告書について

地方自治法施行令第145条第2項の規定により、徳島県継続費精算報告書を次のとおり報告する。

ア 一般会計

平成25年度徳島県継続費精算報告書(道路整備課)

			全	体	計	画		実			績		Ŀ	Ł		車	芡
				左 0)財	源 内	訳		左 の)財	源 内	訳	年割	左	の財	源内	訳
款	項事業名	年度	年割額	特	定財	源	一般財源	支出済額	特	定 財	源	一般財源	額と 支出	特	定財	源	一般
				国支出金	地方債	その他	川文灯が		国支出金	地方債	その他			国支出金		その他	財源
			円	円	円	円	円	円	円	P.	円	円	円	円	円	円	円
8 土木費	橋りょ上 部 工		500,000,000	275,000,000	202,000,000		23,000,000	500,000,000	275,000,000	202,000,000		23,000,000	0	0	0		0
	う費架設事業	26	500,000,000	275,000,000	202,000,000	23,000,000		500,000,000	275,000,000	202,000,000	23,000,000		0	0	0	0	
		27	500,000,000	275,000,000	202,000,000	20,000,000	3,000,000	500,000,000	275,000,000	202,000,000	20,000,000	3,000,000	0	0	0	0	0
		28	395,555,000	217,555,000	160,000,000		18,000,000	395,554,440	217,554,942	160,000,000		17,999,498	560	58	0		502
		=	1,895,555,000	1,042,555,000	766,000,000	43,000,000	44,000,000	1,895,554,440	1,042,554,942	766,000,000	43,000,000	43,999,498	560	58	0	0	502

(6) 平成28年度決算に係る資金不足比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成28年度決算に係る資金不足比率を監査委員の 意見を付けて次のとおり報告する。

水・環境課

会 計 名	資 金 不 足 比 率
流域下水道事業特別会計	_ %

(備考) 資金不足額がないため, 「一」と記載した。

運輸政策課

会 計 名	資 金 不 足 比 率
港湾等整備事業特別会計	_ %

(備考) 資金不足額がないため, 「一」と記載した。

徳 監 第 2 0 2 7 号 平成 2 9 年 9 月 6 日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門 殿

 徳島県監査委員
 稲田
 米昭

 同日
 井 関 佳穂理

 同日
 月木 春

平成28年度決算に係る徳島県健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づいて審査に付された健全化判断比率及び同法第22条第1項の規定に基づいて審査に付された資金不足比率について、次のとおり意見書を提出します。

資金不足比率審査意見書

- 審査の対象 第 1
 - 知事から提出された平成28年度決算に係る資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を対象に審査を実施した。
- 第 2

審査の手続 審査にあたっては、算定の基礎となる事項を記載した書類の計数を確認し、比率が適正に算定されているかどうかを主眼とし、決算関係書類等の精査、関係職員からの説明聴取並びに既に実施した定期監査、決算審査及び現金出納検査の結果も考慮に入

- 第3 審査の意見
 - 審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正なものと認められる。 今後も引き続き経営の健全化に努められたい。

会 計 名	平成 28年 度	経営健全化基準
徳島県流域下水道事業特別会計	_ %	2 0 %
徳島県港湾等整備事業特別会計	_	2 0
徳島県病院事業会計		2 0
徳島県電気事業会計	I	2 0
徳島県工業用水道事業会計		2 0
徳島県土地造成事業会計	I	2 0
徳島県駐車場事業会計		2 0

(注)資金不足比率は、資金不足額がないため、「一」と記載した。

(7) 専決処分の報告について ア 損害賠償(道路事故)の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について 専決処分内容

課名	和解の相手方	賠償金額	事故発生年月日	事故発生場所	専決処分年月日	
	勝浦郡勝浦町在住 1名	円 37,000	平成26年7月10日	徳島市地内	平成29年7月7日	
				(県道新浜勝浦線)		
	 徳島市在住 1名	54, 000	平成29年1月21日	勝浦郡勝浦町地内	平成29年7月7日	
		0 1, 0 0 0	1,90=0 1 1,91=11.	(県道徳島上那賀線)	1 /90=0 1 /90 1 1	
	那賀郡那賀町在住 1名	94, 000	平成29年3月16日	那賀郡那賀町地内	平成29年7月7日	
	加其仰加其門伍L 1 在	94,000	十成29年3月10日	(国道195号)		
	香川県高松市在住 1名	707, 000	平成29年3月19日	那賀郡那賀町地内	平成29年7月7日	
	省川州同仏川任任 1 石			(県道徳島上那賀線)		
道路整備課	那賀郡那賀町所在 1法人	109,000	平成29年3月28日	那賀郡那賀町地内	平成29年7月7日	
担始登佣訊	加其印加其門 71 任 1 任人		十成29年3月20日	(国道195号)		
	217 /10 +17 217 /10 libr -f-	86,000	平成29年4月8日	那賀郡那賀町地内	平成29年7月7日	
	那賀郡那賀町在住 1名			(国道195号)		
	(注自十分) 1 / /	105 000	T-2007 4 11 11 11	徳島市地内	平成29年7月7日	
	徳島市在住 1名	105, 000	平成29年4月11日	(国道438号)		
	(在自士正在 1)	254.000	T-00/E-1 14 14 14 14 14 14 14	美馬市地内	平成29年8月21日	
	徳島市所在 1 法人	354, 000	平成29年1月14日	(国道492号)		
		195, 000	T-1-00/T 4 F 00 F	阿南市地内	T. Dooft o Hair	
	阿南市在住 1名		平成29年4月23日	(県道阿南鷲敷日和佐線)	平成29年8月21日	

課名	和解の相手方	賠償金額	事故発生年月日	事故発生場所	専決処分年月日	
	那賀郡那賀町在住 1名	円 193, 000	平成29年4月30日	阿南市地内	平成29年8月21日	
			T 100 H	(県道阿南小松島線)	T 10,23 + 0 7121 f	
	美馬市在住 1名	109,000	平成29年5月10日	美馬市地内	平成29年8月21日	
	天場川任任 1 名	109,000	平成29年 3 月 10日	(国道492号)	平成29年 6 月21日	
	那賀郡那賀町在住 1名	149 000	平成29年5月24日	那賀郡那賀町地内	平成29年8月21日	
	加貝仰加貝叫住住 1名	148, 000	平成29年 5 月 24日	(国道195号)		
	那賀郡那賀町在住 1名	110,000	平成29年5月26日	那賀郡那賀町地内	平成29年8月21日	
*************************************	加負和加負叫住任 1名			(国道195号)	十八人29十〇月21日	
道路整備課	□[7 7D ∓47 □[7 7D DT + 7 + 7 + 2 + 2 + 2 + 2 + 2 + 2 + 2 + 2	231, 000	平成29年6月2日	那賀郡那賀町地内	平成29年8月21日	
	那賀郡那賀町在住 1名			(県道古屋日浦線)		
		100.000	平成29年6月8日	那賀郡那賀町地内	平成29年8月21日	
	阿南市在住 1名	126, 000		(国道195号)		
	TIV 10 340 TIV 10 mer for live at 10	<i>a</i> = 000	75-200 F C F O F	那賀郡那賀町地内	平成29年8月21日	
	那賀郡那賀町在住 1名	65, 000	平成29年6月8日	(国道195号)		
	(休白 大部分 1)		Tibes to a Barra	那賀郡那賀町地内	₩#90# 0 Bet B	
	徳島市所在 1 法人	112, 000	平成29年6月21日	(国道193号)	平成29年8月21日	